防ごう！高齢者の交通事故

高齢者と交通安全

近年、高齢ドライバーや高齢歩行者の交通事故が増えています。今一度、交通安全を心掛け、悲惨な交通事故をなくしましょう。

問い合わせ　危機対策課（市庁舎5階、☎65・4131）

帯広市内の死亡事故は高齢者が多い

帯広市における過去5年間（平成28年から令和2年）の交通事故死者数は、65歳以上の高齢者が最も多くなっています。（図1）

また、交通事故で亡くなった高齢者の半数以上は、歩行中に交通事故に遭っています。（図2）

気を付けたい高齢歩行者の死亡事故例

実際に帯広市内で起きた事例を参考に、交通安全のポイントを確認して、みんなで事故を防ぎましょう。

例1．交差点における事故

右折してきた自動車が、横断中の高齢歩行者に衝突したもの。

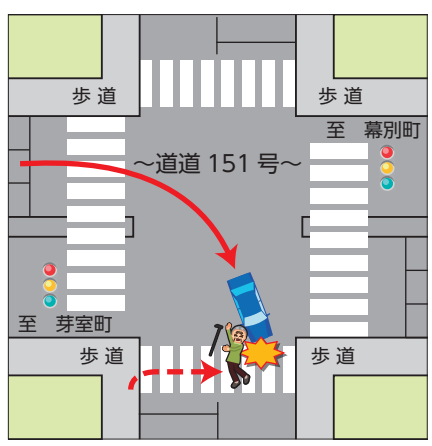

例2．道路横断中の事故

横断歩道以外の道路を渡っていた高齢歩行者と自動車が衝突したもの。

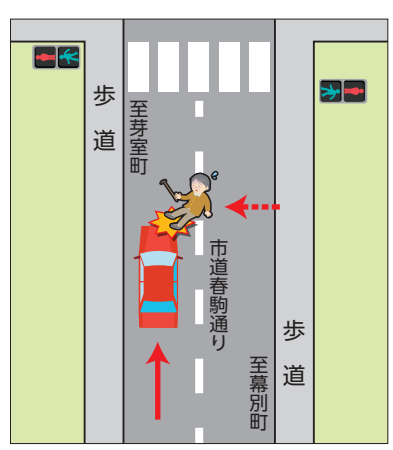

高齢者ドライビング体験会や交通安全教室をご利用ください！

市では、交通事故を防ぐため、各種講座を開催しています。

◆高齢者ドライビング体験会

市内在住の65歳以上を対象に、自動車を運転する実践講習のほか、運転に必要な検査などを行います。詳細は、12頁をご覧ください。

◆交通安全教室

交通指導員が、町内会や職場などに伺い、交通安全に関する講話を行います。申し込み方法など詳細は、危機対策課へ問い合わせください。

図1　過去5年間の世代別死者数

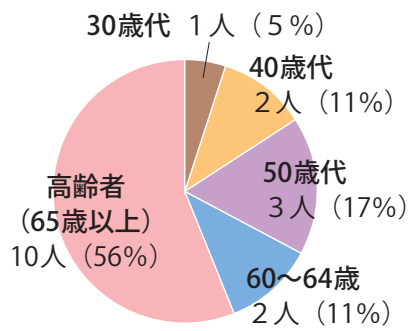

図2　過去5年間の高齢者の状態別交通事故死者数

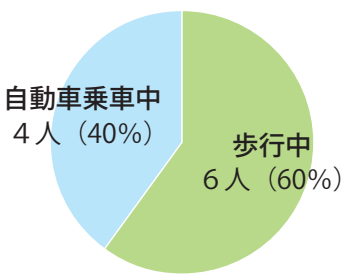

＼みんなで確認！／ 交通安全のポイント

ドライバーの皆さんへ

■高齢歩行者を見掛けた場合は、減速や一時停止をするなど、歩行者の動きに対応できるような、優しい運転を心掛けましょう。

■高齢ドライバーは「高齢者ドライビング体験会」などを利用し、安全に運転できるか定期的に確認しましょう。

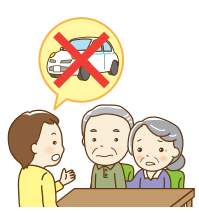

高齢歩行者の皆さんへ

■信号無視や斜め横断は、絶対にやめましょう。

■車通りの少ない道や慣れている道でも、十分に安全を確認して通行しましょう。

■夜間は**明るい服装**や、**夜光反射材**を着用し、周囲に自分の存在をアピールしましょう。

元気な中心市街地づくり促進事業

魅力とにぎわいにあふれるまち

中心市街地を活性化させる、魅力的で革新的な事業を募集します。

問い合わせ　商業労働課（市庁舎7階、☎65・4164）

市ホームページID.1005521

中心市街地の活性化に向けて

市では、「第3期帯広市中心市街地活性化基本計画」を策定し、「魅力にあふれ訪れたくなるまちなかの形成」「快適で住みたくなるまちなかの形成」という二つの基本的な方針と目標指標を設定し、取り組みを進めています。（図1）

まちなかをさらに活性化させるために

この計画の取り組みを加速させるため、中心市街地において魅力的で革新的な事業を展開しようとする意欲的な事業者に、最大で500万円の補助を行う「元気な中心市街地づくり促進事業」を実施します。

多くの人でにぎわう駅北多目的広場の様子

図1　第3期中心市街地活性化基本計画の概要

目指す中心市街地の姿
十勝圏の中核都市にふさわしい、魅力とにぎわいにあふれるまち

基本的な方針1
魅力にあふれ訪れたくなるまちなかの形成

目標1
平日昼間を中心とした来街者を増やす

目標指標
歩行者通行量（平日昼間9～17時）
1万3756人（平成30年）⇒1万4800人（令和6年）

基本的な方針2
快適で住みたくなるまちなかの形成

目標2
まちなか居住者を増やす

目標指標
まちなか居住者数
2666人（平成30年9月末）⇒2820人（令和6年9月末）

元気な中心市街地づくり促進事業

対象事業

まちなか活性化のモデルとなる、魅力的かつ革新的な事業で、計画の目標指標（①中心市街地の平日9時から17時のにぎわい創出、または、②まちなか居住者の増加）の達成に寄与する事業

※単発的なイベントは対象外

対象経費

店舗改装費、設計費などの事業開始までに要する費用

※採択される前に事業に着手した部分や、家賃などの事業開始後の運営費などは対象外

補助率

審査点により変動（1/3または1/2）（図2参照）

図2　補助制度の仕組み

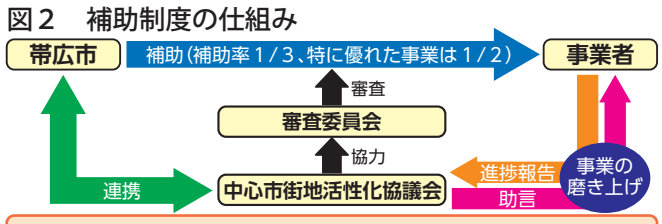

◎審査点80点以上：「補助率1/2」で採択
◎審査点70点以上80点未満：「補助率1/3」で採択
※1　審査は100点満点です。
※2　審査点70点未満は「不採択」となります。
※3　**審査点上位者から予算の範囲内で採択するため、審査点の条件を満たしていても不採択となる場合があります。**

補助限度額

予算の範囲内（最大500万円）で、審査点上位者から補助額を決定

審査基準

事業内容：独自性、先進性、魅力
事業効果：目標指標の達成への寄与度、波及効果など
事業の可能性：実現可能性、継続可能性

申請方法

事前に商業労働課へ相談の上、6月30日㈬までに申請してください。申請締切後、プレゼンテーション形式の審査会を実施予定です。